

差出人: (一社)新潟県建築組合連合会 <kenren@niigata-kenren.jp>
送信日時: 2025年10月31日金曜日 9:06
宛先: (一社)新潟県建築組合連合会
件名: 「被災建築物応急危険度判定士養成講習会」及び「被災建築物応急危険度判定実地訓練」
開催のご案内 <新潟県からのお知らせ>
添付ファイル: ①R7開催チラシ(判定士養成講習会、実地訓練)駐車場案内付.pdf; ②R7申込書.doc;
③第1号様式(認定申請書).doc

県連支部長 様
建築組合事務局 様

いつもお世話になっております。
標記の件、今年度も下記の通り講習会が開催されます。
ファイルを添付いたしますので、貴支部組合員の皆さまに
周知ご協力のほど よろしくお願い申し上げます。

また、今年度は応急危険度判定実地訓練も開催されます。
詳細につきましては、添付資料をご確認ください。

1 新潟県被災建築物応急危険度判定士養成講習会

(1)開催日時・会場

・南魚沼会場

開催日時：令和7年11月28日(金)13:15～16:20

会場：新潟県南魚沼地域振興局 1階講堂
(南魚沼市六日町960)

対象：民間(建築士)、土木・建築行政職員 40名

・新発田会場

開催日時：令和7年12月2日(火)13:15～16:20

会場：新潟県新発田地域振興局 大会議室
(新発田市豊町3-3-2)

対象：民間(建築士)、土木・建築行政職員 45名

・上越会場

開催日時：令和7年12月3日(水)13:15～16:20

会場：新潟県上越地域振興局 303会議室
(上越市本城町5番6号)

対象：民間(建築士)、土木・建築行政職員 40名

2 被災建築物応急危険度判定実地訓練

(2)開催日時・会場

・新潟会場

開催日時：令和7年12月9日(火)

会 場：【ガイダンス会場】両川公民館

(新潟市江南区酒屋町 821-8)

【訓練会場】旧酒屋小学校

(新潟市江南区花ノ牧 94)

対 象： 【午前】民間判定士 30 名 【午後】行政判定士 30 名

<新潟県県 HP>

養成講習会： <https://www.pref.niigata.lg.jp/site/jutaku/1356901041338.html>

実地訓練： <https://www.pref.niigata.lg.jp/site/jutaku/zittikunren.html>

<添付資料>

①R7 開催チラシ（判定士養成講習、実地訓練）駐車場案内付 PDF

②R7 申込書

③第1号様式（認定申請書）

一般社団法人 新潟県建築組合連合会 事務局
〒951-8133 新潟市中央区川岸町 3 丁目 17-2
建築国保会館 3F

TEL 025-231-2251 FAX 025-231-2252

E-mail : kenren@niigata-kenren.jp

HP : <https://www.niigata-kenren.jp>

メールアドレスの情報漏洩防止のため、BCCで送信しています。

「被災建築物応急危険度判定士養成講習会」及び 「被災建築物応急危険度判定実地訓練」 開催のご案内

新潟県応急危険度判定協議会では、震災時における被災建築物応急危険度判定活動に備え、毎年、判定士養成講習会を実施しており、今年度も下記のとおり開催します。

また、今年度は要望を多くいただいた応急危険度判定実地訓練も開催しますので、奮ってご参加ください。

被災建築物応急危険度判定士養成講習会				
目 的	余震による二次災害を防止するため、地震直後に建築物の危険性を判定する被災建築物 物応急危険度判定士を養成するものです。			
受講資格	新潟県内に在住あるいは在勤している方で、以下いずれかの要件に該当する方 ・ 建築士法第2条に規定する建築士(一級、二級、木造)の資格を有している方 ・ 3年以上の実務経験を有する地方公共団体の土木・建築関係職員 等 ※ 既に判定士として認定されている方も受講可能です。			
受講料	無料			
開催日時 ／会場	地区	開催日時	開催場所	定員(人)
	南魚沼 会場	令和7年 11 月 28 日(金) 13:15～16:20	新潟県南魚沼地域振興局 1階講堂(南魚沼市六日町 960)	40
	新発田 会場	令和7年 12 月2日(火) 13:15～16:20	新潟県新発田地域振興局 大会議室(新発田市豊町 3-3-2)	45
	上越 会場	令和7年 12 月3日(水) 13:15～16:20	新潟県上越地域振興局 本館 303 会議室(上越市本城町5番6号)	40
	※ 令和8年度は今年度と別地区での開催を検討しています。			
申込書類 ／申込方法	申込書類	① 新潟県被災建築物応急危険度判定士養成講習会申込書 ② 新潟県被災建築物応急危険度判定士認定申請書(第1号様式) ③ 建築士免許証の写し1枚(建築士の資格により受講する方) ④ 写真2枚(縦4cm×横3cm、6か月以内に撮影、無帽、上半身、無背景、カラー) ※ 写真の裏面に氏名を記載し、1枚は上記②の申請書に貼付け、1枚は同封する。		
	申込方法	紙 申 請: 申込書類①～④を郵送又は持参してください。 電子申請: 県の電子申請システム(右の QR コード)から申込 書類②～④を申請し、申込書類①をメールで提出してください。 新潟県電子申請システム「新潟県被災建築物応急危険度判定士 認定申請」 (https://s-kantan.jp/pref-niigata-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=1732)		
※ 既に判定士登録されている方は、申込書類①を下記の申込先にメール又はFAXで提出してください。				
申込書類 の入手方法	申込書類①、②は右の QR コードから入手できます。 新潟県建築住宅課ホームページ 「令和7年度被災建築物応急危険度判定士の養成講習会を開催します」 (https://www.pref.niigata.lg.jp/site/jutaku/1356901041338.html)			
申込期限 ／申込先	申込期限 令和7年 11 月 20 日(木) 必着 ※3会場とも 申込先 〒950-8570 新潟市中央区新光町 4 番地 1 新潟県土木部都市局建築住宅課建築指導係 メール: ngt160030@pref.niigata.lg.jp FAX: 025-285-6840			

被災建築物応急危険度判定実地訓練				
目 的	判定士の実践的な技術力向上を図るため、民間判定士及び行政判定士を対象に実地訓練を実施します。			
受講資格	被災建築物応急危険度判定士 ※ 今年度の養成講習会を受講し新たに判定士になる方や、過去に判定活動を行ったことのある判定士の方も、本訓練に参加することができます。 なお、定員を超える募集があった場合は、判定活動未経験者を優先とさせていただきます。			
受講料	無料			
開催日時／会場	地区	開催日時	開催場所	定員(人)
	新潟会場	令和7年12月9日(火) 午前:民間判定士 午後:行政判定士	【ガイダンス会場】両川公民館 (新潟市江南区酒屋町 821-8) 【訓練会場】旧酒屋小学校 (新潟市江南区花ノ牧 94)	午前:30 午後:30
※ 当日は、両川公民館の駐車場は利用できません。車でお越しになる方は、旧酒屋小学校の駐車場に駐車し、徒歩で両川公民館にお越しください。 ※ 令和8年度は今年度と別地区での開催を検討しています。				
持ち物	認定証、筆記用具(シャープペンシル、油性マジック)、ヘルメット ※ 雨天時は雨具を持参してください。 ※ 模擬判定に必要な備品(チェックシート、画板、下げ振り等)は事務局が用意します。			
申込方法	電子申請:県の電子申請システム(下の QR コード)から申込 新潟県電子申請システム「新潟県被災建築物応急危険度判定士 実地訓練」 (https://apply.e-tumo.jp/pref-niigata-u/offer/offerList_detail?tempSeq=25505) 			
申込期限	申込期限 令和7年11月21日(金)			

※ 「被災建築物応急危険度判定士養成講習会」及び「被災建築物応急危険度判定実地訓練」は、建築士会 CPD 制度の認定講習会とする予定です。

【お問い合わせ先】

新潟県土木部都市局建築住宅課

建築指導係 北見、板垣

TEL:025-280-5461(直通)

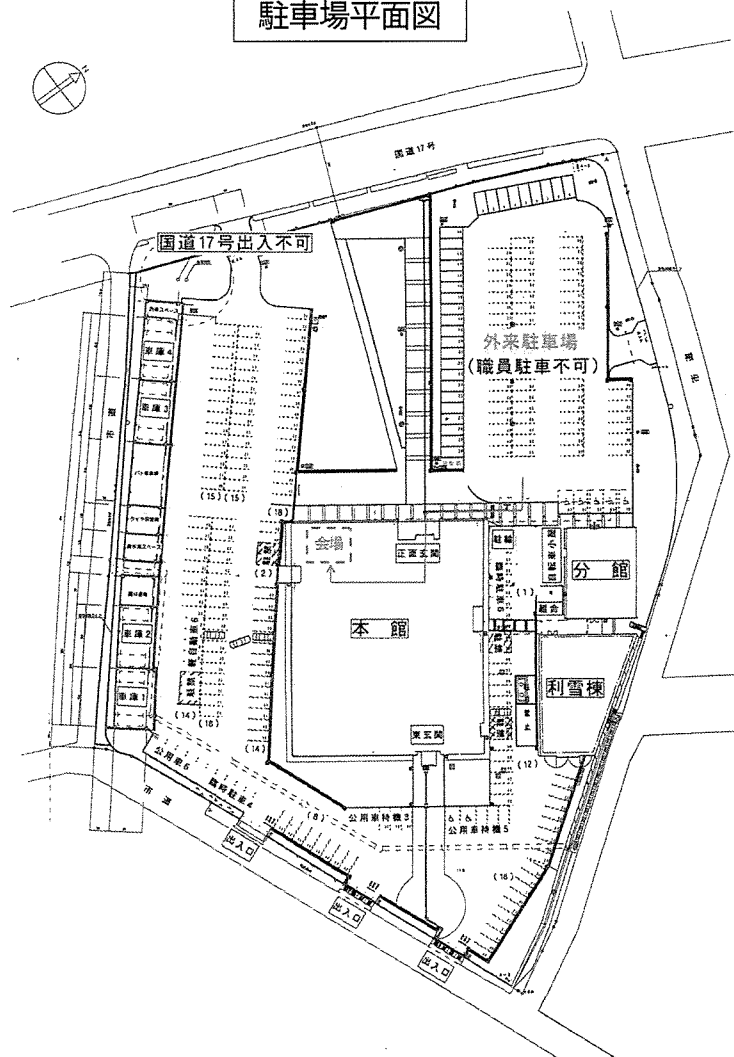
Email:ngt160030@pref.niigata.lg.jp

会場・駐車場のご案内

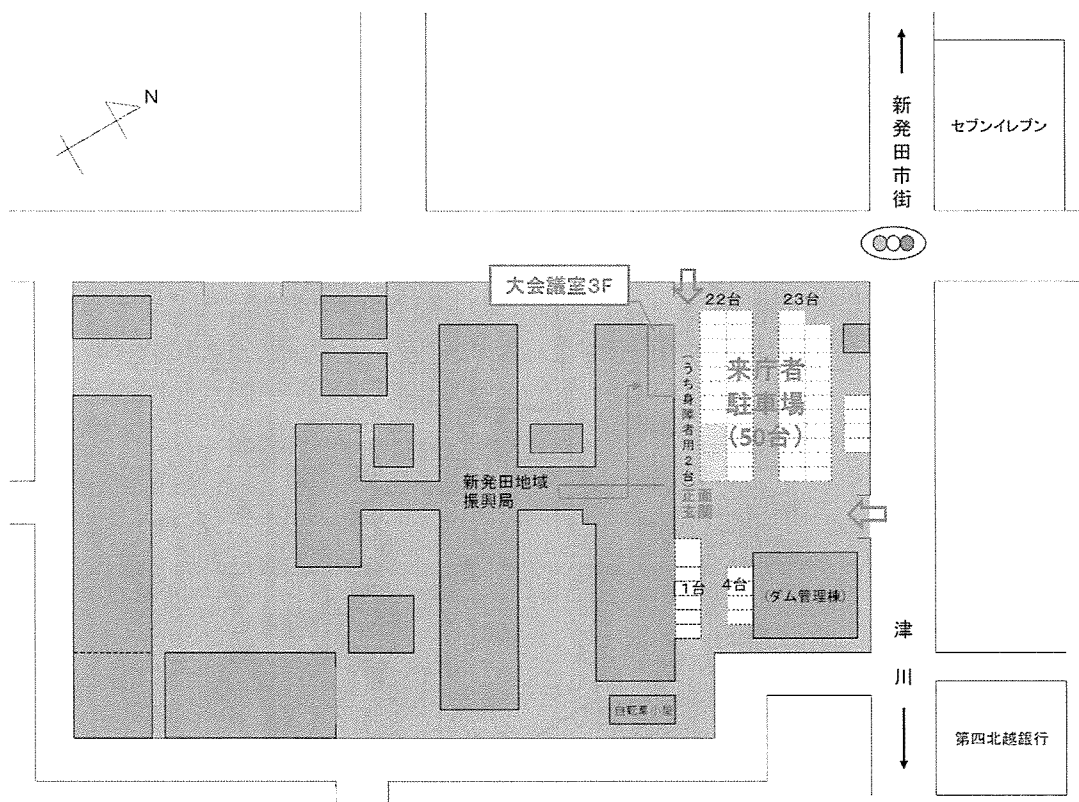
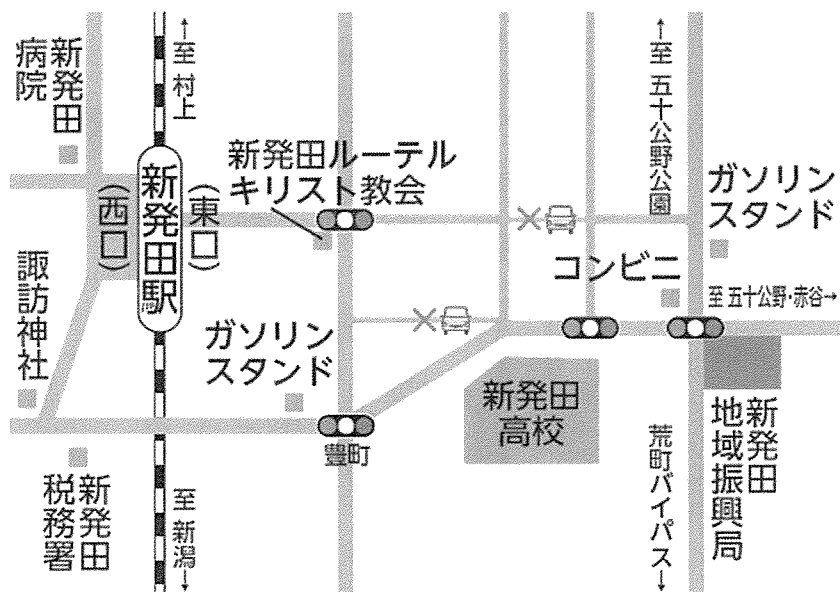
11月28日(金) 会場:南魚沼地域振興局 1階 講堂
(南魚沼市六日町 960)



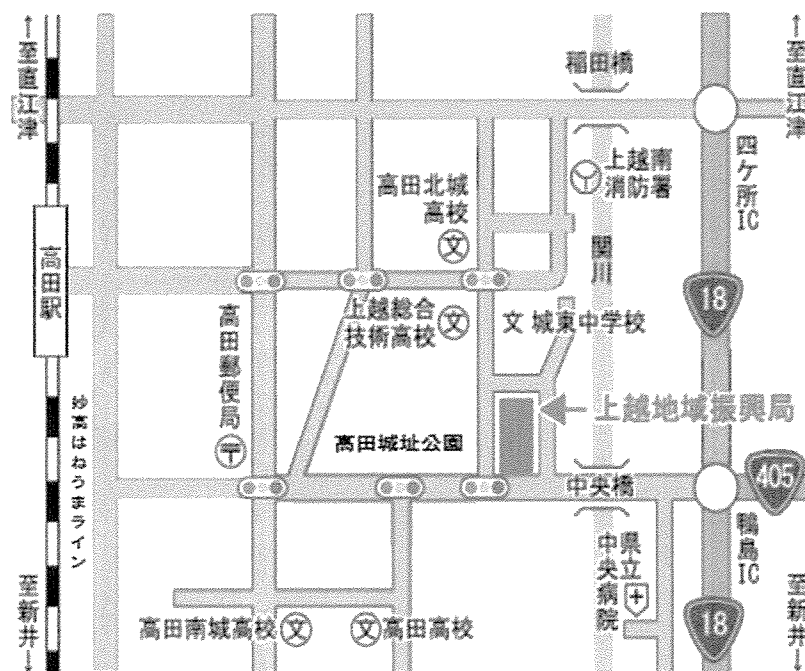
駐車場平面図



12月2日(火) 会場:新発田地域振興局 大会議室
(新発田市豊町 3-3-2)



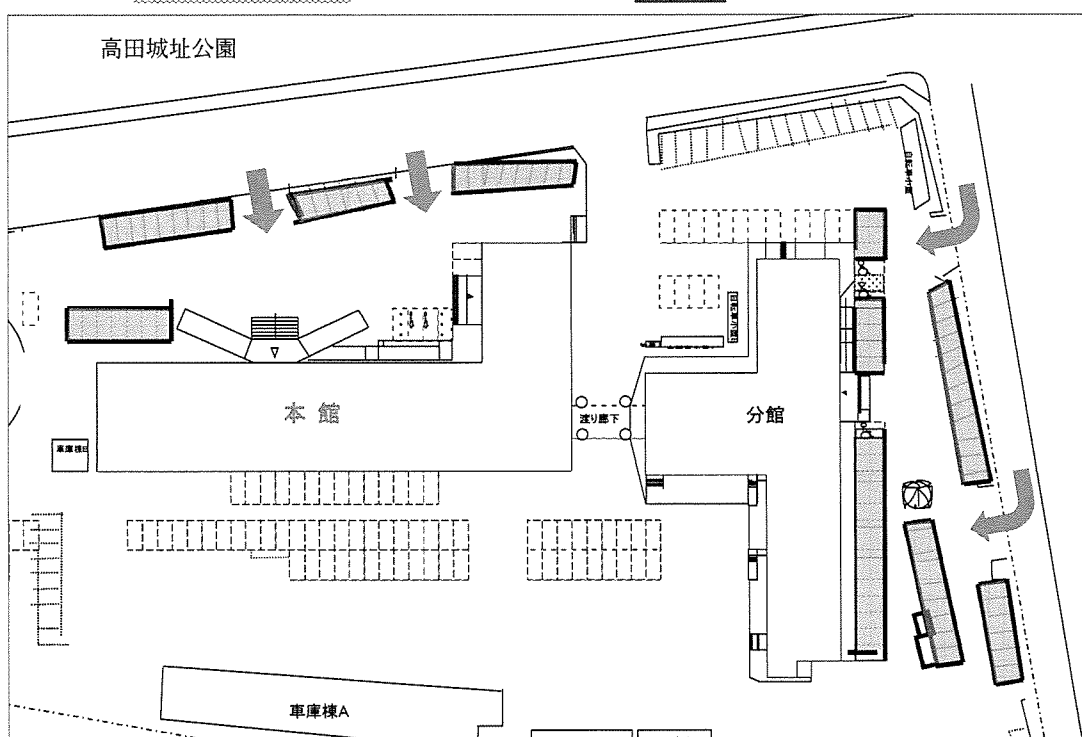
12月3日(水) 会場:上越地域振興局 本館 303 会議室
(上越市本城町5番6号)



上越地域振興局構内図

※会場は、本館 303 会議室となります。

■ 駐車スペース



フリガナ※		写真貼付欄			
氏名※					
性別※	☐ 男 ☐ 女				
生年月日(和暦)※	年 月 日				
血液型	☐ A ☐ B ☐ O ☐ AB (☐ RH+ ☐ RH-)			※は必須	
自宅	郵便番号		電話番号		
	住所				
勤務先	名称		所在地		
要請連絡先※ (県等→判定士の 連絡に使用します。)	メールアドレス(携帯)				
	メールアドレス(PC)				
	固定電話番	(自宅・勤務先)			
	携帯電話番		FAX番号		
緊急連絡先	電話番号	注) 判定士が事故等にあった場合の連絡先を記入してください。			
資格※	☐ 一級建築士 大臣登録 第 号 ☐ 二級建築士 知事登録 第 号 ☐ 木造建築士 知事登録 第 号 ☐ その他 ()				
所属団体	申請者本人が個人又は法人の代表者等として所属している場合にチェックしてください。 ☐ 公益社団法人新潟県建築士会(支部名:) ☐ 一般社団法人新潟県建築士事務所協会 ☐ 一般社団法人新潟県建築組合連合会 ☐ 公益社団法人日本建築家協会関東甲信越支部新潟地域会 ☐ 一般社団法人日本建築構造技術者協会関東甲信越支部JSCA新潟				
判定協力	☐ 県外・県内の判定 ☐ 県内の判定				
県記入欄 (申請者は記入しないでください)	受付欄	認定欄		備考	
		更新年月日			
		認定番号 第 号			

新潟県被災建築物応急危険度判定士認定申請書 記入上の注意点等

添付書類

- 1 写真 2 枚
(写真の裏面に氏名を記載のうえ、内 1 枚は写真貼付欄に貼付)
(縦 4 cm×横 3 cm、6 か月以内に撮影、無帽、上半身、無背景、カラー)
- 2 建築士の免許証の写し 1 枚 (建築士の資格により判定士の要件を満たす場合)
- 3 応急危険度判定に関する講習の受講修了書 (講習を修了済の場合)

記入上の注意点

- 1 ※は必ず記入してください。(記載する事項がない場合は空欄で結構です。)
- 2 自宅住所は、平常時、応急危険度判定に関するお知らせ等を送付する際に使用します。
- 3 勤務先の所在地は市町村名及び区名を記入してください。
- 4 要請連絡先は、災害時に県等から判定士に連絡するために使用します。可能な限り全ての項目を記入してください。
- 5 要請連絡先の固定電話番号は、日中連絡がつく番号を記入してください。
- 6 所属団体は、申請者本人が個人又は法人の代表者等として所属している場合にチェックしてください。
- 7 判定協力は、判定依頼の目安とするためのものであり、ご回答の内容に基づいて協力を義務付けたり、強制するものではありません。チェックしていただいた方には、災害時に判定の協力について、県等から連絡をします。